

令和 5 年度

事業報告書

第 13 期

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

高知県公立大学法人

目 次

1	理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容	
	（１）法人の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（２）業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	法人及び両大学の理念や運営上の方針・戦略等	
	（１）理念・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（２）運営上の方針・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	中期計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
	（１）ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（２）役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（３）職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	（４）重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・	6
	（５）純資産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	（６）財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	（７）社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・	7
7	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
	（１）リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	8
8	業績の適正な評価の前提条件・・・・・・・・	9
9	当該年度の主要な業務の成果	
	（１）高知県立大学・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	（２）高知工科大学・・・・・・・・・・・・・・・・	12

(3) 法人本部	15
10 予算と決算の対比	20
11 要約した財務諸表	
(1) 貸借対照表	21
(2) 損益計算書	22
(3) キャッシュ・フロー計算書	22
12 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況と理事長による説明情報	
(1) 貸借対照表	23
(2) 損益計算書	24
(3) キャッシュ・フロー計算書	24
13 内部統制の運営に関する情報	24
14 法人の基本情報	
(1) 沿革	25
(2) 設立に係る根拠法	25
(3) 設立団体	25
(4) 組織図	26
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	26
(6) 在学する学生の数	26
(7) 主要な財務データの経年比較	27
(8) 翌事業年度に係る予算計画	28
15 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	29

1. 理事長によるメッセージ

高知県公立大学法人は平成 27 年 4 月 1 日に高知県立大学と高知短期大学（令和 2 年 2 月閉学）を運営する高知県公立大学法人と、高知工科大学を運営する公立大学法人高知工科大学の二つの法人が統合し、一法人 3 大学として高知県により設立されました。

高知県は全国より 15 年先行して平成 2 年から人口が自然減の状態に陥り、高齢化も全国に 10 年先行するなど、人口減少と高齢化、それに伴う経済の縮みに起因する様々な課題に加えて、近い将来に必ず発生するとされる南海トラフ地震への対策など、まさに課題先進県と言える状況にあります。

こうした中、法人が設置する両大学においては、法人設立の目的である「開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献する」の実現に向け、両大学の特色を活かして、それぞれが掲げる理念・方針に沿った教育・研究活動を推進するとともに、これらの教育・研究活動が課題先進県高知の課題解決に貢献することが期待されています。

法人といたしましては、両大学の教育研究活動を支援し、高知県をはじめとする自治体や企業・団体、教育機関、地域の関係者等とも密接に連携して適切な機能強化や業務運営等に努めてまいります。

併せて、両大学が地域における高等教育の提供機関、知的・文化的拠点としての存在価値を一層高めていきますよう、両大学間の連携強化やガバナンスの強化を継続的に推進し、更なる効率的・効果的な組織運営に努めてまいります。

2. 法人の目的、業務内容

（1）法人の目的

この公立大学法人は、開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（2）業務内容

- ・大学を設置し、及び運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。

- ・大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 中期目標

中期目標期間：令和5年4月1日から令和11年3月31日まで

本法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載の中期目標を参照のこと。

4. 法人及び両大学の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

【高知県公立大学法人】

法人は大学を設置し、及び管理することにより、開かれた教育研究の拠点として、広い知識及び高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性及び高い専門性を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会はもとより、国際社会の発展に貢献する。

【高知県立大学】

平和な社会の発展及び人々の生活の質向上に向け、知の創造に寄与する学術研究を行うとともに、地域志向の教育研究を通じ、地域の文化の発展と健康・福祉の向上に貢献する。

【高知工科大学】

大学のあるべき姿を常に探求し、世界一流の大学を目指すことを目的とする。

- ・来るべき社会に活躍できる人材の育成
- ・世界の未来に貢献できる研究成果の創出
- ・地域社会との連携と貢献

(2) 運営上の方針

中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営を行う。

5. 中期計画

本法人の中期計画については、法人ウェブサイトに掲載の中期計画を参照のこと。

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

役員の職務及び権限（定款第8条、第9条）

- ・法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人、理事5人以上7人以内及び監事2人

以内を置く。

- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- ・副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

役員の任命（定款第 10 条～第 12 条）

- ・理事長は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 71 条第 6 項に規定する者のうちから、知事が任命する。
- ・法人が設置する大学（以下「大学」という。）の学長（以下「学長」という。）は、理事長とは別に大学ごとに任命するものとする。
- ・学長の選考を行うため、法第 71 条第 3 項に規定する選考機関として、大学ごとに学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）を置く。
- ・学長の任命は、法第 71 条第 6 項に規定する者のうちから、当該学長が任命される大学に係る学長選考会議が行う選考に基づき、理事長が行う。これにより任命された学長は、副理事長となるものとする。
- ・理事は、法第 71 条第 6 項に規定する者のうちから、理事長が任命する。
- ・理事長は、理事の任命に当たっては、現に法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならない。
- ・監事は、法第 14 条第 2 項に規定する者のうちから、知事が任命する。

理事会の状況（定款第 16 条～第 19 条）

- ・本法人では、理事長、副理事長及び理事をもって構成する理事会を設置しており、理事長 1 人、副理事長 2 人、常勤理事 3 人、非常勤理事 3 人の計 9 人で構成している。また、監事は理事会に出席して意見を述べることができ、非常勤監事 2 人が出席している。
- ・理事会は理事長が招集する。
- ・理事会は定款第 19 条に掲げる事項を議決する。

【実施状況】

理事会は原則年 4 回開催するほか必要に応じて随時開催し、令和 5 年度は計 4 回開催した。

経営審議会の状況（定款第 20 条～第 22 条）

- ・法人の経営に関する重要事項を審議するため、法第 77 条第 1 項に規定する経営審議機関として、経営審議会（以下「経営審議会」という。）を置き、理事長、副理事長、理事長が指名する理事及び職員のほか、「法人の役員又は職員以外の者で法人の経営に

関し広くかつ高い見識を有するもののうちから理事長が任命する者」で構成している。

- ・理事長が指名する理事及び職員（委員の際現に法人の職員であるものを除く）のうち理事としての最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかった者の数と「法人の役員又は職員以外の者で法人の経営に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから理事長が任命する者」（以下「外部委員」という。）との合計は、委員の総数の過半数とする。
- ・経営審議会は理事長が招集する。
- ・経営審議会は、定款第 22 条に掲げる事項を審議する。

【実施状況】

経営審議会は原則年 4 回開催するほか必要に応じて随時開催し、令和 5 年度は計 4 回開催した。

教育研究審議会の状況（定款第 23 条～第 25 条）

- ・大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法第 77 条第 3 項に規定する教育研究審議機関として、大学ごとに教育研究審議会（以下「教育研究審議会」という。）を置く。
- ・構成員は学長、副学長、学部、学科その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、学長が指名する者のほか、学長が指名する職員としている。
- ・学長が教育研究審議会を招集し議長にあたる。
- ・教育研究審議会は、定款第 25 条に掲げる事項を審議する。

【実施状況】

令和 5 年度は高知県立大学で計 19 回、高知工科大学では計 17 回開催した。

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

職名	氏名	役職	任期	主な経歴等
理事長	伊藤 博明	高知県公立大学法人 理事長	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日(再任) (令和4年4月1日から就任)	高知県教育長 (令和4年3月まで)
副理事長	甲田 茂樹	高知県立大学 学長	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	労働安全衛生総合研 究所 所長代理 (令和5年3月まで)
副理事長	蝶野 成臣	高知工科大学 学長	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	高知工科大学 教授 副学長、学長特別補 佐など
理事	五百蔵 高浩	高知県立大学 副学長(統括)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (H29年4月1日から就任)	高知県立大学 教授 教務部長、学長特別 補佐など
理事	岩田 誠	高知工科大学 副学長(研究担当)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	高知工科大学 教授 地域連携機構長、総 合研究所長など
理事	尾池 和夫	非常勤	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (平成27年4月1日から就任)	静岡県公立大学法人 理事長 (令和6年3月まで)
理事	春日 文子	非常勤	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (平成27年4月1日から就任)	長崎大学大学院熱帯 医学・グローバルヘル ス研究科 教授／ プラネタリーヘルス 学環 教授
理事	西山 彰一	非常勤	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	高知商工会議所会頭
理事	原 哲	高知県公立大学法人 法人本部長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(再任) (令和4年7月1日から就任)	高知県人事委員会 事務局長 (令和3年3月まで)
監事	浜田 正博	非常勤 (令和5年9月19日 まで)	—	公益財団法人 高知県文化財団 理事長 (令和4年3月まで)
監事	鎌倉 昭浩	非常勤 (令和5年9月20日 から)	令和4年9月20日から令和8 年度高知県公立大学法人財務 諸表の承認日まで	公益財団法人 高知県文化財団 理事長
監事	松本 幸大	非常勤		松本公認会計士 事務所所長

(役職・五十音順)

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、それぞれ 9.7 百万円である。

(3) 職員の状況 (令和6年3月31日時点)

【高知県立大学】

	常勤			非常勤
	人数※	(内)県派遣職員	平均年齢	
教員	124 人(+6)		52	141
職員	60 人(+3)	4 人	45	5

【高知工科大学】

	常勤			非常勤
	人数※	(内)県派遣職員	平均年齢	
教員	164 人(-8)		50	84
職員	87 人(±0)	3 人	46	7

※ () は前年度からの増減数

【法人本部】

常勤職員 15 人 (増減+3 : 平均年齢 52 歳)

非常勤職員 1 人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該事業年度に完成した主要な施設等

(香美キャンパス) 教室映像音響機器更新、電話交換機更新、LPG 警報盤更新

講堂吊物制御盤更新、A 棟非常照明器具更新

(池キャンパス) 体育館屋根改修工事、教室設備機器改修工事

② 当該事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

(永国寺キャンパス) データ&イノベーション学群 新棟建設

(基本設計、実施設計まで完了)

(池キャンパス) 教務システム改修

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

県立大学教員宿舎の土地・建物（５つの教員宿舎の土地・建物を高知県に返納）

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設置団体出資金	26,139	52	407	25,784
資本金合計	26,139	52	407	25,784

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	4,450	55.6%
授業料、入学料及び検定料	2,352	29.4%
受託研究等	154	1.9%
補助金	364	4.5%
施設整備費	200	2.5%
その他の収入	388	4.8%
寄附金取崩	95	1.2%
合計	8,003	100.0%

② 自己収入に関する説明

本法人の自己収入は、3,189 百万円であり、その内訳は、学生や入学志願者から納付金である授業料、入学料及び検定料が 2,352 百万円、産学連携等や寄附金などの受託研究等が 154 百万円、財産使用料や科学研究費助成事業等の間接経費などのその他収入が 388 百万円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

本法人では、第３期中期計画において「環境保全等に関する目標を達成するための措置」を定めており、当措置に基づく取組として、以下の２点を実施することとしている。

- ・ 2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、まず 2030 年までの高知県の中期目標に沿って、国や高知県の施策とも密接に連携し、教育・研究、自治体や地域・産業・他大学等との連携、法人・大学経営など、関係する分野において実現可能な段階的な温暖化対策（脱炭素化）に取り組んでいく。
- ・ 環境への負担を低減する取組として、省エネルギー、省資源及び CO2 排出削減を推進し、エコキャンパス化を図る。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、高知県公立大学法人危機管理規程を定め、自然災害や事件・事故の他、人権侵害、情報漏洩等緊急に対処すべき様々な危機に迅速かつ的確に対応するための体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人が認識している主なリスク及びその対応は以下のとおり。

①ハラスメント

ハラスメントの防止等に関する規程を整備し、相談員の配置、相談時の対応、連絡体制等について定めるとともに、各事案については人権委員会（県立大学）、ハラスメント防止委員会（工科大学）等で組織的に迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。またハラスメント防止に関する研修を全ての組織で毎年実施しており、ハラスメントに対する全教職員の意識向上に取り組んでいる。

②情報セキュリティ

外部からの不正アクセスを起因とする情報インシデントの発生を受け、組織体制、対応手順、法人及び両大学の基本方針及び規程、啓発、教育等のセキュリティ対応全般を刷新した。情報統括戦略会議及び最高情報セキュリティ責任者（CISO）のもと、戦略的、総合的なセキュリティ対策を推進するとともに、インシデント発生時には対応チーム（CSIRT）が初動対応、調査、復旧にあたる体制としている。また緊急時の対応手順を策定し、定期的な監査、訓練、研修も実施する。

③研究活動上の不祥事

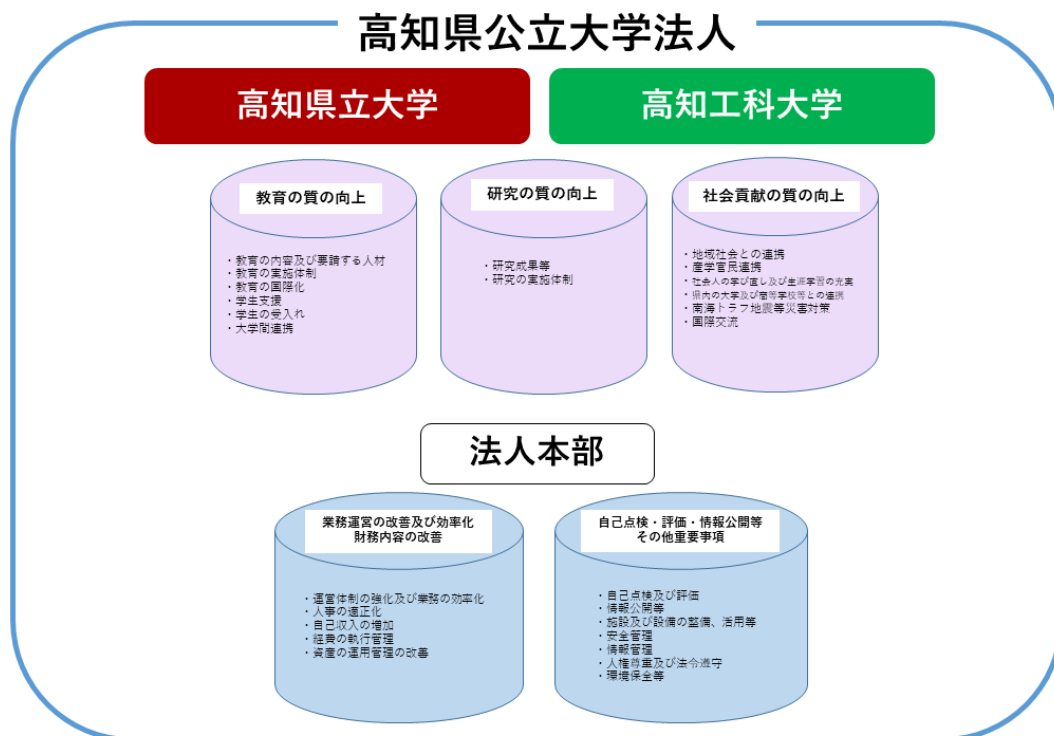
研究者の行動規範、不正行為等の定義、対応体制、処分基準等を定めた規程を整備し、明確に示すことで抑止に努めている。またeラーニング研修の定期的な受講、研究コンプライアンスの周知等により未然防止に努めるとともに、通報窓口の設置、公的研究費の定期監査等により不正行為の早期発見を図っている。

④災害、事故等の発生

各キャンパスで災害発生時の対応マニュアルを策定している。南海トラフ地震を想定した避難訓練、通信訓練を3キャンパス合同で定期的の実施し、マニュアルに基づいた対応を行うことで緊急時の対応力を高めるとともに、マニュアルの検証、改善を行っている。

8. 業績の適正な評価の前提条件

第3期中期計画の達成に向け、中期計画に定めた KPI を指標に、以下の体系図に従い事業を実施している。



9. 当該年度の主要な業務の成果

今期のセグメントごとの主な業務の成果は以下のとおり。なお事業の財源については6(6)財源の状況を参照。

(1) 高知県立大学

【教育】

- ①ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づいた能力を有する人材の養成
- ・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針に基づき展開した教育活動の有効性を検証する「高知県立大学アセスメント・プラン」を策定した。

※アセスメント・プラン：学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などを定めた学内の方針

- ・大学院看護学研究科において、災害に強い看護学の高度実践家、研究者、実践リーダーを育成するため、本学授業科目のほか、単位互換制度により4大学から提供されるDNGLコンソーシアム科目を修めた「災害看護副専攻プログラム」の初の修了生（1人）が誕生した。

②地域志向教育の推進

- ・地域の課題に関心を持ち、積極的に参画する意欲と能力を有する人材を育成するため、全学部の学生を対象に「地域学概論」、「地域学実習Ⅰ」、「地域学実習Ⅱ」、「域学共生実習」を開講した。
- ・地域共生推進副専攻制度により、学部横断で地域課題を学ぶカリキュラムを提供した。
- ・「地域共生推進士」の称号を 22 人（文化学部 4 人、看護学部 14 人、社会福祉学部 4 人）に授与した。

※地域共生推進士：各学部で学んだ専門性を活かしながら、地域住民や他分野の専門職者と協働して、包括的な取組を企画する能力をもつ。チームを構成し、課題解決に向けて活動をリードする人材

③教育の国際化の推進

- ・前年度より協議を継続していたイギリスの University of East Anglia と国際交流協定を締結した。
- ・2021 年 11 月から 2023 年 8 月までダブル・ディグリープログラムに取り組んだ文化学部学生が、高知県立大学と文藻外語大学の 2 つの大学の学位を取得した。
- ・渡航制限から 4 年ぶりに協定校であるアメリカの Elms College との交流等、渡航制限解除後の本格的な国際交流活動の初年度として国際交流を推進した。

④データサイエンス教育の充実

- ・共通教養教育科目に新たに「データサイエンス科目」の区分を設け、プログラム認定申請に向けて準備するとともに、データサイエンス教育を中心的に担う教員を採用した。
- ・データサイエンス科目の履修者数は、293 人（IT リテラシー：池 132 人、永国寺 101 人、データサイエンス入門：池 32 人、永国寺 28 人）であった。

⑤教育環境の充実

- ・履修登録や各種申請等のスマートフォン対応化による学生及び保護者の利便性の向上、学務事務の効率化、情報の一元化等を目的とした教務システムの令和 7 年度更新に向けて、業者決定、契約締結まで完了した。

⑥県内就職の促進

- ・県内 5 つの業界団体（保険、IT、旅館・ホテル、建設、酒造）に依頼し、「学内業界研究ガイダンス」を永国寺キャンパスにて新たに開催した。
- ・延べ 46 人が教員免許を取得、うち、13 人が高知県内で教員として採用された（うち県外出身者 3 人）。
英語：8 人（中学一種 8 人、高校一種 8 人）、国語：10 人（中学一種 10 人、高校一種 10 人）、栄養 15 人（栄養一種 15 人）、養護 13 人（養護一種 12 人、養護専修 1 人）

- ・高校生とその保護者、高校教員に対して、福祉・介護分野でのキャリア像を明確に示すことで、福祉・介護人材の確保につなげることを目的とする高知県キャリア教育推進事業を実施した。

⑦適切な入試の実施（新教育課程への対応）及び志願者確保

- ・新課程入試元年である令和7年度入試に向けて、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、採点評価基準等の見直しを実施した。
- ・今後の入試制度のあり方を検証するため、定期的に入試データの分析等を行い、各種選抜区分の評価を実施した。
- ・高校教員対象説明会について、新規で四国3県に会場を設置するなど全国10会場で実施した。
- ・新入生を対象としたアンケートを実施分析し、広報活動を展開した。

【研究】

①大学の特色を活かした研究の推進と成果の発信

- ・令和5年度「戦略的研究推進プロジェクト」において、「地域課題の解決を目指す研究」を4件採択した。
- ・令和4年度に終了した5プロジェクトの成果報告会を第34回学際的交流サロン（令和5年7月18日開催、参加人数48人、見逃し配信閲覧回数41回）・第35回学際的交流サロン（令和5年9月11日開催、参加人数35人、見逃し配信閲覧回数40回）にて実施、研究成果を学内で共有するとともに、学部を越えて他分野の研究者の活動や研究内容を知る機会を提供した。

②地域社会の研究拠点としての機能の充実化

- ・地域のスポーツクラブと連携して行うプロジェクトや包括的連携協定を締結している地方公共団体と連携して取り組むプロジェクトを実施した。

③外部資金の獲得、競争的資金の獲得の推進

- ・科研費について、10件が研究代表者として採択（新規採択率25.0%）された。
- ・科研費以外の外部資金について、補助金4件（Next次世代型施設園芸農業推進事業、キャリア教育推進事業等）、受託研究・受託事業7件（入退院支援、糖尿病保健指導、介護職員喀痰吸引等）、寄附金4件（中山間地域等訪問看護師育成講座等）を獲得した。

【社会貢献】

①地域課題への取組における協働

- ・包括連携協定を締結している自治体との連携の維持と強化のため、地域教育研究センターの教職員が自治体を訪問し、首長や連携担当職員と面談して意見交換を実施した。
- ・「連携推進会議」を開催し、大学と市町村との連携事例報告を行い、今後のさらなる連携

について包括連携協定自治体と情報共有、意見交換を実施した。

- ・地域共生社会を支援する「連続講座」を実施した。

②「高知県の日本一の健康長寿県構想」、「地域包括ケア」、「地域共生社会」の推進のため協働事業を実施

- ・高知県地域医療介護総合確保基金や県からの補助金等の外部資金を活用し、高知県の健康課題に対して様々な取組（高知県中山間地域等訪問看護師育成講座、入退院支援事業、糖尿病保健指導連携体制構築事業等）を実施した。
- ・自治体と協働し、健康に関する高齢者教室の実施やアンケート調査分析等を実施した。

③地域課題への学生の取組への支援

- ・「立志社中」では、8プロジェクトを採択し、8チーム188人の学生が県内各地で活動した。
- ・「立志社中」活動成果報告会を、対面・Zoomによるハイブリッド開催し、地域の方々にも学生の活動成果を報告した。
- ・高知県立丸の内高等学校との連携で実施している学習支援事業において、教職課程履修学生が支援員として（国語3人、英語1人）参画した。

（2）高知工科大学

【教育】

①データ&イノベーション学群の開設準備

- ・文部科学省への設置届出を行い、学生募集及び入試を実施した。
- ・データ&イノベーション学群に設ける2つの専攻の専攻修了要件を決定した。
- ・PBL（課題解決型学習）の実施に向けて、企業等と協議を行った。
- ・特待生制度及び学生寮に関する規程の改正など、学生の受入れに向けて支援体制を整備した。
- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による令和5年度大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）の公募に申請し、採択され（補助金獲得額4億9千万円）、データ&イノベーション学群の運営等に係る補助金の交付が決定した（事業計画期間令和5年度～令和9年度、交付予定期間令和6年度～令和9年度）。

②教育内容の充実等

- ・令和2年度から推進している、授業難易度の適切化、成績評価の厳格化及び学生の授業時間外学修時間の増加に関する取組について、当時1年生であった学生が卒業する年度となったことから、卒業予定者アンケートを実施した。

- ・基礎教育である工学系共通科目について、前期分、後期分それぞれに検証会議を実施し、成績分布や授業実施方法、授業難易度等について検証した。検証会議は全学の教育改善に活かせるよう、全教員にオンラインで公開した。
- ・教職課程における課題発見・改善を目的とし、自己点検・評価を進めた。
- ・生成 AI 活用に関するガイドラインを策定し、公開した。
- ・国際交流に関する取組を本格再開し、修士研究留学奨励プログラム等による学生の海外派遣や、協定校であるオールド・ドミニオン大学（アメリカ）の学生とのオンライン交流会等を実施し、積極的に海外体験・異文化交流の機会を提供した。
- ・経済的支援及び教育研究活動の活性化等を目的とし、博士後期課程学生の奨学金制度をより充実させる見直しを行い、規程を改正した。
- ・学生が希望する進路の実現に向けて、大学説明会・情報交換会、学内業界研究セミナー等を実施するとともに、就職担当教員による個別指導等を実施した。県内企業への就職に向けては、県内企業によるインターンシップマッチングセミナーの開催、経済・マネジメント学群の講義の中での県内企業の経営者による講話提供等を行った。

③学士課程・修士課程一貫教育の運用

- ・学士課程（3.5 年）・修士課程（1.5 年）の 5 年一貫教育を運用するにあたり、修士課程の早期修了の要件及び手続を決定した。
- ・令和 6 年度に現在の 4 コースから 1 コースへと改編される理工学コースのカリキュラムを見直した。
- ・修士課程のコース見直しを行い、システム工学群関係の 5 つのコースを 3 つのコースに再編するとともに、データ&イノベーション学群関係のコースとしてデジタルイノベーションコースを新たに設置することを決定した（令和 7 年度入学生から適用）。
- ・大学院進学促進に向けて、3、4 年生に対して学内進学説明会を開催するとともに、新入生に対して学士課程修士課程一貫教育についての説明資料及び動画を作成、配布するなど、周知をした。

④入試広報、入試実施等

- ・高校教員向け大学説明会、オープンキャンパス、オンラインイベント等を通じて、大学の入試広報を推進した。
- ・データ&イノベーション学群の入試結果は、定員 60 人に対し、志願者 211 人、入学者 62 人、特待生 2 人であった。
- ・データ&イノベーション学群の入試において、本学で初めて学校推薦型選抜での「女子学生に限定した入学試験」を実施した（志願者 12 人、合格者 6 人）。
- ・県内高校生の受入れを促進するため、県内高校教員への説明会、県内高校訪問等を実施するとともに、県内枠を設けた入試を実施した。

【研究】

①先端的研究活動の推進

- ・総合研究所を中心とした先端的研究活動(国際的に評価の高いJCR 掲載英文論文件数 137 件)、国際的研究活動(海外研究機関との共同研究等)及び研究交流(海外への教員等の派遣、海外からの研究者招聘等)を推進した。
- ・組織的に研究体制の充実を図るため、新たな教職協働センターとして研究戦略推進センターを設置した。
- ・総合研究所等の既存研究センター、研究室の活動評価を行い、次年度の体制を決定するとともに、先端的研究分野として1 研究センターを新たに置くことを決定した。
- ・若手研究者育成及び研究発信力を強化するため、論文掲載料等の支援を開始した。

②研究交流の推進

- ・サイエンスカフェの開催により学内における研究交流を推進した。
- ・医工連携交流会の開催、高知県ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業(IoP プロジェクト)への参画による農工連携、異分野研究者による科研費の共同申請等、異分野との交流及び連携を図った。

③研究成果等の情報発信

- ・研究センターにおいてシンポジウム、セミナー等を開催するなど、研究成果を発信した。
- ・大学ホームページ、学術情報リポジトリ、researchmap、開放特許データベース、産学連携マッチングシステム等の活用により、研究成果等を発信した。

④外部資金獲得支援

- ・科研費アドバイザーの配置、科研費公募説明会の開催、科研費奨励費配分制度の実施、各種公募情報の周知等を通じて、外部資金の獲得支援を行った。

【社会貢献】

①研究成果に基づく地域貢献

- ・地域課題を解決すべく自治体からの受託事業や県内外の企業及び研究機関と研究(43 件、うち県内 11 件)を実施した。
- ・高知県産業振興計画戦略検討委員会委員、高知県環境影響評価技術審査会委員、須崎港港湾脱炭素化推進協議会委員等、県内の自治体の各種委員会委員をはじめ、県内外の企業や各種団体からの委嘱を受け、教員 261 人(県内委員 230 件)が、委員等として専門的な知見を課題解決等に活かし、また、教員 106 人(県内講師派遣 86 人)が県内外で地域社会に係る講演等を実施した。

②IoP の取組

- ・高知県が主体となって進める高知県ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業（IoP プロジェクト）について、IoP 推進センターを中心に 8 人の教員が参画し、活動した。
- ・県内企業との共同成果である令和 4 年度に製品化されたニラ出荷作業支援ロボット（そぐり機）について、累計 13 台が導入された。

③データ&イノベーション推進室における社会貢献

- ・株式会社四国銀行による地域課題解決を支援する「未来創造プロジェクト」において、データ&イノベーション学群が協働して連携した取組を進めることが決定した。
- ・高知市を中心とした商店街等の活性化や課題解決を図ることを目的とした、デジタルデータ活用による商店街等活性化検討会に教員が参画した。

④地域教育支援

- ・ブルーバード訪問教育のほか、高大連携事業、数学コンクールや科学教室等の実施により、県内小中高校への教育支援を行った。
- ・高知県教育委員会と「デジタル教育連携に関する協定」に基づき、データサイエンスや情報技術に関する高大連携講座を県立高校にて実施した。
- ・高校生の進路選択に資する進路ガイダンス・講演等を実施した。

⑤防災・減災に関する取組

- ・津波発生検知用インフラサウンドセンサを令和 5 年度時点で県内 15 か所、県外 17 所、土砂災害等検知用を県内 14 か所に設置した。
- ・新たに開発した音響雨量計を香美市内 4 か所に設置した。
- ・高知県ライフライン復旧対策協議会委員、高知市防災会議委員等、県内の自治体の防災等に関する委員の委嘱を受け、専門的な知見を課題解決等に活かした。

（３）法人全体

【業務運営の改善及び効率化】

- ・法人内役員会を年間で 12 回開催し、法人全体で情報共有を行い運営方針の共通理解を進めるとともに、課題解決に向けた連携を重視した運営を行った。
- ・事務職員採用を積極的に進め、新卒採用及び中途採用を合わせて計 10 人の新規採用を行い、組織の人材基盤を強化した。
- ・事務職員の定年を従来の 60 歳から段階的に 65 歳に延長することを決定し、長期的雇用環境を整備するとともに、給料のベースアップ、通勤手当の支給開始など、物価上昇、賃上げ等の市況を踏まえた労働環境の改善を推進した。
- ・両大学において学内課題の解決に向けた取組を推進し、県立大学ではセンターの再構築、

学内各種委員会の整理統合、事務局組織の改編等の組織改革を、また工科大学では、再任用制度の見直し、准教授・講師の定年延長、教育講師の待遇改善等の教員人事制度改革を行った。

- ・公文書管理の効率化、セキュリティ強化、環境負荷の軽減等を目的に、両大学及び法人本部の事務局全体で電子決裁の導入を実施した。

【財務内容の改善】

- ・施設整備補助金について、戦略的な予算運用を行うため、両大学の予算要求を法人本部で査定し、重要度や緊急度に応じた優先順位に基づいた申請、配分を行った。また今後の費用対効果を検証し、両大学の教員宿舍の一部を処分した。

【自己点検・評価、情報公開、その他重要事項】

- ・両大学において自己点検・評価を実施するとともに、県立大学においては第3期認証評価結果への対応、改善の実施を、工科大学においては第3期認証評価結果への改善報告書の提出を行った。
- ・地独法改正による年度毎の計画、実績報告の廃止に伴い、従来の年度評価にかわる新たなPDCAサイクルの検討、内部質保証体制の整理を行った。
- ・8月に発生した外部の不正アクセスに起因した情報インシデントを踏まえ、基本方針、対策基準、実施手順を含む情報セキュリティ対応全般について大幅に見直し、再発防止と更なる対策強化を図った。
- ・法改正により令和5年4月より義務付けられた個人情報ファイル簿を整備し、HPで公開した。
- ・両大学において情報発信のためHP、SNS、広報誌を軸とし、各媒体の特性を活かした広報を展開した。工科大においては重点的広報として新学群に関する情報発信を積極的に行い、HP特設ページ、屋外看板、ラジオ、新聞広告等、幅広い広報を展開した。
- ・ハラスメント等の相談窓口を掲載したポスターの掲示数を増やし、周知の強化を図るとともに、ハラスメント等防止規程への定義の追加（性暴力等）、懲戒処分の基準（標準例）への性暴力・セクハラ、アカハラ、パワハラ等の明記、などハラスメントを抑止する取組を推進した。
- ・カーボンニュートラルに向けた取組として、これまでの法人の温室効果ガス排出量を可視化し、取組の成果と今後の方向性を理事会、経営審議会で共有した。

【KPI】

令和 5 年度の KPI の達成状況については以下のとおり

(1) 高知県立大学

【教育】

項目	達成年度	資格名	目標値	実績値
国家試験合格率	毎年度	看護師	100%	100%
		保健師	94.8%	100%
		助産師	100%	100%
		社会福祉士	76.6%	94.4%
		精神保健福祉士	96.0%	100%
		介護福祉士	98.9%	100%
		管理栄養士	97.0%	71.1%

項目	達成年度	目標値	実績値
海外の新規協定校数	令和 10 年度 (第 3 期中期目標期間終了時)	1 校	1 校

項目	達成年度	目標値	実績値
授業満足度 (最高点 5.0)	毎年度	4.3	4.5
就職率 (就職者数／就職希望者数)	毎年度	98.8%	98.0%
県内就職率 (県内就職者数／就職者数)	毎年度	37.1%	34.3%
志願倍率 (学士課程) (志願者数／入学定員)	毎年度	3.6 倍	3.2 倍
入学者数に占める 県内出身者の割合 (県内出身者数/入学者数)	毎年度	42.5%	42.7%

【研究】

項目	達成年度	目標値	実績値
研究発表や学術誌等 への論文掲載数	毎年度	3.6 件／人	3.3 件／人
科研費 新規採択件数・採択率	毎年度	21 件 36.3%	10 件、25.0%
外部資金獲得件数 (科研費以外)	毎年度	14 件	15 件

【社会貢献】

項目	達成年度	目標値	実績値
公開講座の開催数	毎年度	49 回	89 回
専門職対象のリカレン ト教育の開催数	毎年度	96 回	102 回
小中高校への出前授業 回数	毎年度	12 回	15 回

(2) 高知工科大学

【教育】

項目	達成年度	目標値	実績値
交換留学・共同学位 プログラム覚書締結 数(累計件数)	令和 10 年度(第 3 期 中期目標期間終了 時)	6 件	0 件
就職率 (就職者数/就職希 望者数)	毎年度	96.0%	95.1%
県内就職率 (県内就職者数/就 職者数)	毎年度	16.1%	16.0%
志願倍率(学士課程) (志願者数/入学定 員)	毎年度	4.9 倍	3.19 倍
入学者数に占める県 内出身者の割合 (県内出身者数/入 学者数)	毎年度	28.0%	27.8%

大学院進学率 (大学院進学者／工学系卒業生)	令和 10 年度 (第 3 期中期目標期間終了時)	40.0%	32.0%
---------------------------	---------------------------	-------	-------

【研究】

項目	達成年度	目標値	実績値
研究発表や学術誌等への論文掲載数	毎年度	CiNii41 件、 Scopus215 件	CiNii 47 件 Scopus 202 件
科研費 新規採択件数・ 採択率・採択金額	毎年度	26 件、30.6%、 193,000 千円	19 件、22.6%、 175,180 千円
外部資金獲得件数 (科研費以外)	毎年度	64 件	44 件

【社会貢献】

項目	達成年度	目標値	実績値
小中高校へのブルーバード訪問教育による出前授業回数	毎年度	41 件	28 件

(3) 法人全体

【業務運営】

項目	達成年度	目標値	実績値
受託研究費等収入額	令和 10 年度 (第 3 期中期目標期間終了時)	2,562 百万円	518 百万円
防災訓練の回数	毎年度	各キャンパスにおいて 年 2 回 (消防訓練と防災訓練 各 1 回)	2 回
エネルギー消費原単位	毎年度	エネルギー消費原単位の前年度比 1 %以上の改善	R4 年度比 △6% (暫定値) 参考:総電力使用量(年度) (R4) 10,792 千 kWh (R5) 10,173 千 kWh (R4 比 94.6%)

10. 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	法人全体			県大		工科大		法人本部	
	予算(a)	決算(b)	(b)-(a)	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入の部									
運営費交付金	4,557	4,449	△ 108	1,558	1,510	2,914	2,854	85	84
一般	4,342	4,234 ※1	△ 108	1,424	1,377	2,833	2,773	85	84
退職金	216	216	0	134	134	82	82	0	0
授業料等収入	2,337	2,352	15	857	845	1,480	1,507	0	0
受託研究等収入	423	518	94	148	173	276	345	0	0
その他の収入	337	388	51	75	64	260	321	2	4
施設等整備補助金	251	200	△ 50	107	76	144	124	0	0
寄附金債務取崩額	95	95	0	0	0	95	95	0	0
計	8,000	8,003	2	2,745	2,668	5,169	5,246	87	88
支出の部									
教育研究経費	2,390	2,191 ※2	△ 199	648	545	1,741	1,646	0	0
一般管理費	536	561	24	145	169	338	340	54	51
人件費	4,306	4,069 ※3	△ 237	1,697	1,597	2,576	2,442	33	30
受託研究等経費	518	615	97	148	171	370	444	0	0
施設等整備費	251	200	△ 50	107	76	144	124	0	0
計	8,000	7,635	△ 365	2,745	2,558	5,169	4,996	87	81
収入－支出	0	367	367	0	110	0	250	0	7

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

【収支差額】 367 百万円

(※1)運営費交付金については、通常の運営費交付金に追加で、電気代高騰への支援として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（135 百万円）が充当されていたが、予算時の見込みほどの影響はなく、高騰分としては 27 百万円の執行となり、精算による減額となっている。

(※2)教育研究経費の減少については、上記の電気代が見込みほど高騰しなかったこと、学内の公募型研究費の採用を限定したことによるものである。

(※3)人件費の減少については、常勤教員の未補充や職員定年延長制度による退職者の減少によるものである。

11. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
固定資産		28,772	固定負債		1,886
有形固定資産	有形固定資産	28,067	長期繰延補助金等		53
	土地	8,484	長期寄附金債務		1,578
	建物	15,860	長期リース債務		227
	構築物	759	資産除去債務		27
	機械装置	70	流動負債		1,386
	工具器具備品	1,621	運営費交付金債務		44
	図書	1,172	預り施設費		66
	美術品	26	寄附金債務		201
	車両運搬具	5	前受金		134
	建設仮勘定	71	未払金		492
無形固定資産		99	未払消費税等		5
投資その他の資産		607	預り金		224
流動資産		2,583	短期リース債務		219
現金及び預金		2,244	負債合計		3,273
未収入金		250	純資産の部		金額
棚卸資産		17	資本金		25,784
前払費用		64	資本剰余金		△ 3,644
その他の流動資産		8	利益剰余金		5,942
			純資産合計		28,083
資産合計		31,356	負債・純資産合計		31,356

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	8,116
業務費	7,594
教育経費	1,652
研究経費	969
教育研究支援経費	719
受託研究費	40
共同研究費	37
受託事業費	21
役員人件費	11
教員人件費	3,079
職員人件費	1,066
一般管理費	518
財務費用	4
経常収益	7,873
運営費交付金収益	4,405
授業料収益	2,131
入学金収益	253
検定料収益	61
受託研究等収益	41
共同研究収益	38
受託事業等収益	21
寄附金収益	141
補助金等収益	384
施設費収益	8
財務収益	0
雑益	389
経常損益	△ 243
臨時損失	10
臨時利益	6,201
当期純利益	5,949
当期総利益	5,949

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	法人全体	
	R4	R5
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	692	586
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 143	△ 202
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 251	△ 255
IV 資金増加額	298	130
V 資金期首残高	1,315	1,613
VI 資金期末残高	1,613	1,744

12. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況と理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

【資産の部】

資産の部は固定資産と流動資産からなり、資産総額は 31,356 百万円(対前年度比 1,216 百万円減)となっている。

固定資産のうち建物、構築物については、両大学ともに令和 5 年度の施設等整備事業費補助金による増加に比べて、既存設備の減価償却費(特定財源資産含む)が上回るため、結果としては資産価値が目減りしている。

工具器具備品については、上記同様、令和 5 年度の新規購入よりも既存機器の減価償却費が上回っている。

未収入金の増加については、令和 4 年度の施設等整備事業費補助金は、令和 4 年度内に入金されたが、令和 5 年度の施設等整備事業費補助金のうち 192 百万円について、令和 5 年度内に入金されてないことによるものである。

【負債の部】

負債の部は固定負債と流動負債からなり、負債総額は 3,273 百万円(対前年度比 6,643 百万円減)となっている。

固定負債の資産見返負債の減少については、会計基準の変更により資産見返負債が廃止されたことによるものである。

長期寄附金債務の減少については、工科大学の新学群棟建設のための土地を取得する際の取崩によるものである。

長期リース債務の減少については、リース期間の進行によるものである。

運営費交付金債務の増加については、令和 5 年度に交付された退職金分の残額によるものである。

預り施設費の増加については、施設整備費補助金のうち、工科大学の建設仮勘定に充当していることによるものである。

流動負債のうち未払金の減少については、次年度(令和 6 年度)に支払いが発生する令和 5 年度末の経費執行が減少したことによるものである。

【純資産の部】

純資産の部は、資本金、資本剰余金、利益剰余金からなり、純資産総額は 28,083 百万円(対前年度比 5,427 百万円増)となっている。

資本金の減少については、高知県からの出資のうち県立大学の教員宿舎を返還したことによるものである。

資本剰余金の減少については、特定財源で取得した資産の増加(203 百万円)と減価償却相当累計額の増加(△634 百万円)、減損損失相当累計額の減少(267 百万円)及

び除売却差額相当累計額の増加（△3 百万円）からなるものである。

利益剰余金については、5,942 百万円となり、そのうち 5,697 百万円は会計基準変更による資金の裏付けがない利益であるため積立金として、残額 245 百万円は従前どおり目的積立金として承認を受けるべく申請する。

（2）損益計算書

【経常費用】 8,116 百万円（対前年度 259 百万円減）

経常費用は業務費、一般管理費及び財務費用から成り立っており、それぞれの内訳は、以下のとおり。

- ・業務費 7,594 百万円（対前年度比 280 百万円減）
- ・一般管理費 518 百万円（対前年度比 22 百万円増）
- ・財務費用（支払利息等） 4 百万円（対前年度比 1 百万円減）

対前年減少の主な要因は、県立大学が令和 4 年度に講義室の AV 機器の大幅更新を行っており、工科大学では公募型研究費の減、退職金の減少によるものである。

【経常収益】 7,873 百万円（対前年度比 411 百万円減）

令和 4 年度までは、授業料・寄附金を財源に購入した固定資産は見返負債に計上され、費用執行分のみが収益となっていたが、令和 5 年度は会計基準変更により、固定資産を含めた執行分全額が収益となっている。

資産見返負債戻入は、会計基準の変更により廃止となったため 0 百万円となっている。

【臨時利益】 6,201 百万円（対前年度比 6,182 百万円増）

会計基準の変更により資産見返負債に計上されていた分を収益化したことによるものである。

（3）キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、令和 5 年度の資金収支の状況について、業務活動、投資活動及び財務活動の区分ごとに示した書類である。

令和 5 年度末の資金残高は、1,744 百万円（対前年度比 130 百万円増）となっている。

13. 内部統制の運営に関する情報

内部統制システムの整備に関する事項については、業務方法書第 5 条に定めている。運営については、内部統制システムに関する事務を統括する役職員を置くとともに、推進体制の決定、規程の整備などを実施している。主な項目は以下のとおり。

(1) 監事による監査

監事監査規程を整備し、年に1回の定期監査と必要に応じ臨時監査を実施するよう定めている。監査にあたっては、職員を事務補助者として置くことができ、役員及び職員の監査への協力義務を規定する等、監査を適切に実施できるよう措置を講じている。

また、監事は理事会、経営審議会に出席し、意思決定をモニタリングするとともに、理事長及び会計監査人と定期的な連絡の機会を設け、毎年、意見交換会を実施することで意思疎通を図っている。令和5年度は年4回開催した理事会、経営審議会の全てに出席するとともに、監査法人とのディスカッション、理事長との意見交換会を実施した。

(2) 内部監査による監査

内部監査規程を整備し、法人に内部監査を実施する組織として監査室を設置している。毎年度テーマを決めて法人、両大学を対象に内部監査を実施し、その結果及び改善実施状況を理事長、両学長及び事務局で共有することで、業務改善を図っている

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

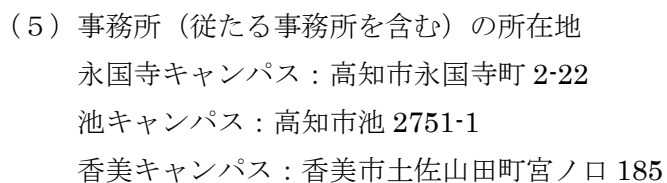
昭和19年12月29日	高知県立女子医学専門学校設立認可
昭和22年3月31日	高知県立女子専門学校設立認可
昭和24年2月21日	高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可
昭和28年4月27日	高知短期大学開学
平成8年12月20日	学校法人高知工科大学設立
平成9年4月1日	高知工科大学開学
平成21年4月1日	公立大学法人高知工科大学設立
平成23年4月1日	高知県公立大学法人設立 高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更
平成27年4月1日	公立大学法人高知工科大学と法人統合 高知短期大学学生募集停止
令和2年2月3日	高知短期大学閉学

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

高知県

令和5年度 高知県公立大学法人、
高知県立大学及び高知工科大学 組織体制図

【高知県立大学】

【高知工科大学】

26

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表					
資産合計	33,944	34,079	33,993	32,571	31,356
負債合計	10,452	11,006	10,740	9,916	3,273
純資産合計	23,491	23,074	23,253	22,655	28,083
損益計算書					
経常費用	7,775	7,915	8,080	8,375	8,116
経常収益	7,857	7,825	8,274	8,283	7,873
経常損益	82	△ 90	194	△ 92	△ 243
臨時損失	14	0		19	10
臨時利益	0	0	6	19	6,201
当期純損益	68	△ 90	200	△ 92	5,949
目的積立金取崩額	0	0	0	75	0
当期総損益	68	△ 90	200	△ 17	5,949
キャッシュ・フロー計算書					
業務活動によるキャッシュ・フロー	946	852	439	692	586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 837	△ 958	△ 401	△ 143	△ 202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112	△ 106	△ 234	△ 251	△ 255
資産増減額	△ 3	△ 212	△ 196	298	130
資産期首残高	1,726	1,723	1,511	1,315	1,613
資産期末残高	1,723	1,511	1,315	1,613	1,744
PL注記					
公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	5,752	5,921	5,787	5,872	1,135
業務費用	4,711	5,099	4,848	5,174	329
うち損益計算書上の費用	7,789	7,915	8,080	8,394	8,125
うち自己収入等	△ 3,078	△ 2,816	△ 3,232	△ 3,220	△ 7,796
減価償却相当額	481	639	648	664	660
減損損失相当額	112	0	150	0	0
除売却差額相当額	0	0	0	0	3
賞与引当金増加相当額	7	1	0	△ 6	3
退職給付引当増加相当額	51	159	92	△ 45	△ 16
機会費用	390	23	49	85	156

(8) 翌事業年度に係る予算計画

(単位:百万円)

予算区分	令和6年度 当初額	セグメント別当初予算		
		県立大	工科大	法人
収入	9,354	2,739	6,520	95
運営費交付金	4,686	1,459	3,134	93
一般	4,494	1,371	3,029	93
退職金	193	88	105	0
施設設備費補助金	1,233	198	1,036	0
通常分	246	198	48	0
D&I学群新棟建設費	987	0	987	0
授業料等収入	2,383	848	1,535	0
授業料	2,062	742	1,319	0
入学金	243	83	161	0
検定料	78	23	56	0
受託研究等収入	514	164	350	0
受託研究	46	0	46	0
共同研究	35	0	35	0
受託事業	20	17	3	0
寄附金収入	50	27	22	0
補助金収入	364	120	244	0
その他収入	315	70	243	2
財産貸付収入	234	48	185	2
諸収入	81	22	58	0
寄附金債務取崩	222	0	222	0
支出	9,354	2,739	6,520	95
教育研究経費	2,517	636	1,870	11
教育経費	1,297	315	982	0
研究経費	693	165	528	0
教育研究支援経費	527	156	360	11
一般管理費	562	135	373	54
施設設備費	1,233	198	1,036	0
通常分	246	198	48	0
D&I学群新棟建設費	987	0	987	0
人件費	4,306	1,605	2,670	30
役員人件費	11	0	0	11
教員人件費	3,176	1,148	2,028	0
職員人件費	1,119	457	642	19
受託研究等経費	736	164	572	0
受託研究費	46	0	46	0
共同研究費	35	0	35	0
受託事業費	20	17	3	0
寄附金等事業	272	27	244	0
補助金等事業	364	120	244	0
差 額	0	0	0	0

表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産
減価償却累計額	減価償却の累計額
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少された累計額
工具器具備品	機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当
その他の有形固定資産	美術品、収蔵品等が該当
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権等が該当
投資その他の資産	投資有価証券等が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収学生納付金収入、前払費用、未収金、棚卸資産等が該当
運営費交付金債務	設置団体（高知県）から交付された運営費交付金の未使用相当額
前受金	前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当
預り金	預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、施設費の未完成部分、預り金等が該当
地方公共団体出資金	設置団体（高知県）からの出資相当額
資本剰余金	設置団体（高知県）から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費
教育研究支援経費	図書館や総合情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	受託研究の実施に要した経費
共同研究費	共同研究の実施に要した経費
受託事業費	受託事業及び共同事業の実施に要した経費
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額
受託研究収益	国や民間等からの受託研究にかかる収益
共同研究収益	国や民間等からの共同研究にかかる収益
受託事業等収益	検査や受託事業にかかる収益
補助金等収益	受け入れた補助金による費用に充当した収益 (資産は、長期繰延補助金等)
施設費収益	受け入れた施設費による費用に充当した収益 (資産は、資本剰余金)
寄附金収益	寄附金による費用に充当した収益
その他の収益	財務収益、財産貸付料収益等
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す